

別紙3 負担区分

第8条に基づく負担区分については、次のとおりとする。

(1) 中央監視装置

次の中央監視装置の消耗品および定期交換部品と10,000円未満の交換部品については契約範囲内(無償扱い)とし、それ以外のものは契約範囲外(有償扱い)とする。

オペレータステーション用エアフィルター
オペレータステーション用バッテリー
オペレータステーション用ヒューズ
オペレータステーション用冷却ファン
プリンター用ヒューズ
プリンター用紙
プリンター用リボンカセット
マスターコントロールステーション用バッテリー
マスターコントロールステーション用ヒューズ
マスターコントロールステーション用冷却ファン
ローカルコントロールステーション用バッテリー
ローカルコントロールステーション用ヒューズ
積算カード用バッテリー

(2) 自動制御機器

自動制御機器の交換部品および消耗品のうち10,000円未満のものは契約範囲内(無償扱い)とし、10,000円以上のものは契約範囲外(有償扱い)とする。